

# 令和2年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 令和2年 4月 9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時04分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子  
同職務代理者 望月 京子  
委 員 日高 芳一  
委 員 齋藤 初夫  
委 員 塚本 亨  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・地域教育課長	尾崎 隆夫	・生涯学習課長	加納 清幸

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 望月 京子 委員 日高 芳一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員にお願いをいたします。

審議に先立ちまして、職員の人事異動がありましたので、教育総務課長より報告させます。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、4月1日付けで教育委員会事務局の人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。

まず、部長級でございます。学校教育担当部長、菅谷幸弘でございます。

○**学校教育担当部長** 菅谷でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、教育委員会事務局参事、生涯学習課長事務取扱、加納清幸でございます。

○**教育委員会事務局参事** おはようございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** 加納につきましては、退職後再任用ということでございます。

続きまして、課長級でございます。学校施設担当課長、森孝行でございます。

○**学校施設担当課長** 森でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** 続きまして学務課長、山崎淳でございます。

○**学務課長** 山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、学校教育支援担当課長、柴田賢司でございます。

○**学校教育支援担当課長** 柴田でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、地域教育課長、尾崎隆夫でございます。

○**地域教育課長** 尾崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** なお、尾形中央図書館長につきましては再任用の更新となりますので、ご挨拶は割愛させていただきます。

最後に私、教育委員会事務局参事、教育総務課長事務取扱、鈴木雄祐でございます。よろしくお願いいたします。

ご紹介は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、ここで案件のない課長につきましては退席をさせていただきます。

(生涯学習課長、学校施設担当課長、学校教育支援担当課長、地域教育課長退席)

○**教育長** それでは議事に入ります。本日は、報告事項等が6件でございます。

それでは報告事項等1「新基本構想(中間のまとめ)について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは「新基本構想（中間のまとめ）」について、ご報告をさせていただきます。

現在、区では令和3年度から新たな基本構想を策定しているところでございますけれども、今般「中間のまとめ」が示されましたので、ご報告をするものでございます。

早速ではございますけれども、内容につきましては1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧くださいいただければと存じます。

「中間のまとめ」ということでとめてございますところで1枚おめくりいただきまして、こちら、章立てになってございます。

まず第1章については「基本構想の基本的な考え方」が示されてございます。1で基本構想の役割がございまして。改めてご紹介をさせていただきますと、基本構想につきましては、本区の置かれている自然的、歴史的、社会的な諸条件を考慮し、長期的展望に立って、将来における望ましい姿を描き、それを実現するための基本的な方向を示すものであるということでございます。

また、構想につきましてはまちづくりに当たって、葛飾区の地域に関わるもの全てが協力してその実現に努めるべき目標であり、本区の計画的行政運営の指針としての役割はもちろん、区民、国、他の行政機関が尊重すべき指針としての役割を持つものでございます。

その下、2番といたしまして、基本構想の前提として（1）から（3）まで対象区域、区民、それから将来人口について記載を定めてございます。

ページおめくりいただきまして、2ページでございまして。第2章では「基本構想の理念」ということで、次の3点を区政運営の根本を貫く考え方として、お示しをさせていただきます。まず1は人権・平和・多様性の尊重。大きな2として区民との協働。大きな3として持続的な発展というところ、この3点でございまして。

続きまして次のページ。第3章では「本区の将来像」を掲げてございます。今後、本区がまちづくりを進めるに当たっての長期的な目標である将来像を次のとおり定めましてということで、下の箱の中に「区民とつくる、水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」。これが現在検討している本区の将来像というものでございます。

次ページ以降、この将来像を実現するための区の出組についての基本的な方向性というものをお示しをさせていただきます。1枚おめくりいただきまして第4章「基本的な方向性」でございまして。先ほどの将来像を実現するために次の5点を基本的な方向性として定めて、区民と区、国、関係する行政機関とが協働して取り組むものでございます。

まず一つ目「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」ということで、こちらでは災害や犯罪、事故のない安全なまち。それから次のページにあるように「いつまでもいきいきと健やかに暮らせる安心なまち」というところで、健康ですとかを中心に記載をさせていただきます。

おめくりいただきまして6ページ、2番目の柱といたしましては「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」ということとございます。「人にやさしく、誰もが自分らしく暮らせるまち」というところで、人権尊重の関係。さらに2番目といたしましては次のページ、「自然にやさしく、美しい都市環境を創造するまち」ということで、都市環境の部分に触れられています。さらに「いつまでも快適に暮らし続けられるまち」ということで、こちらについては、主にまちづくり関係について触れられているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、8ページでございます。こちら「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」ということで、こちらは産業ですとか観光の関係について触れられているところでございます。さらに、文化・芸術といったところについても、こちらの項目、柱の中で述べられているところでございます。

そして、1枚おめくりいただきまして、四つ目の柱でございます。こちらが、主に教育委員会が多く関わってくるところでございます。「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」ということで、こちらは少し詳しくお話をさせていただきます。

まず、こちらの囲みの中でございますが、「まちの活力を生み出す源泉は『人』です。」ということで、本区が持続的に発展していくためには、その地域に関わる人の力が最大限に発揮されることが大切ということとございます。安心して子どもを産み育てられる環境、それからまた子どもたちが心豊かに、たくましく成長できる教育環境を充実させる。そして、人生100年時代を見据え、誰もが生涯を通じて、学び、成長し、活躍し続けることができる、人が育つまち葛飾を実現するということとがうたわれてございます。

それを実現していくためにということで、さらに項目が分かれておりまして、(1)は「安心して子どもを産み育てられ、子どもが元気に成長できるまち」ということで、ここでは子育てに係る切れ目ない支援、主に乳幼児から青少年・若者対象のところまで、幅広く捉えているところでございます。

2番目のマルのところでは、困難を抱える子ども・若者、こちらは引きこもり、ニートですとか、それから児童相談所の案件になるような事態を地域全体で家庭や子どもを見守っていくということ。それから、学校・家庭・地域の連携ということで、私どもも取り組んでいるところです。世代間を越えた交流も充実させていきたいということが書かれてございます。

次のページにまいりますと、(2)に「夢や希望を胸に、子どもたちがたくましく成長し、活躍できるまち」ということで、こちら乳幼児から青年期に至るまでの一貫した教育体制や、地域とのつながりを持った多様な教育環境の充実ということが書かれてございます。おなじみのところでやはり「知・徳・体」の調和のとれた人間力を養うということ。それからグローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びの中で培われる資質・能力、豊かな人間性と人格。それからスポーツに親しむということでの健康・体力、質の高い教育を受けられるということ。また、学校

生活上の困難を有する子どもたちの支援。さらに経済的な困難を抱える子どもの将来的な進路の選択の幅を広げ、自立を促すということ。さらに家庭教育力の向上といったところが書かれています。

(3) といたしましては、「生涯にわたって、充実した生活を送れるまち」ということで、図書館も含めて生涯学習・スポーツといったところが記載されているところでございます。

次のページの5番目につきましては「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」ということで、今日的な技術革新等も取り入れながら進めていこうということが書かれているところでございます。

最後に、「基本構想を実現するために」ということで、積極的に取り組む事項が五つ挙げられています。繰り返しになる部分もあると思います。協働の推進ですとか行政運営の効率化、効果的な推進ということ。それから執行体制の整備、職員の資質の向上、他自治体との連携ということで、区が取り組んでいく内容が記載されて、もう一つ裏面、自治権の拡充というところも触れられているところでございます。

中間のまとめの内容については以上とさせていただきます。

1ページ目にお戻りいただきまして、こちらの2番の今後の策定スケジュールでございます。本年6月にこの構想の素案を議会に報告いたしまして、その後にパブリック・コメントの手続を踏んで、9月には新基本構想(案)ということで、議会への議案提出ということで予定しているところでございます。

駆け足となりましたけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。日高委員。

○**日高委員** これは何年間の中間まとめということになりますか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 現行の基本計画につきましては平成2年度に策定されて、令和2年度までという形で約30年間なのですが、新構想については、終わりが今のところは決めていないということです。ただ基本構想でございますので、やはり20から30年の間は、こちらの構想をもって目標にしていくのだろうという考えでございます。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** 30年後の令和32年度まで。そういう人口の推移も見ていくような形になっていますから、それぐらいで考えているのかなと、こんなふうに感じました。いずれにしても、大変広大な計画でありますので、これはうまく導入できればありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。他にご質問ご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまの日高委員がご指摘いただいたこと、私もそのような意見で全くそのとおりだと思いますが、ただあわせて長いスパンですけれども、今般にございますコロナウイルス禍のような社会的なファクターというものの、歴史をさかのぼりながら今回のような想定が不可能な状況や周りの環境がございますので、そういうものも十分加味していただいて検討を加えていただければと思います。

それともう1点、7ページでしょうか。都市環境が云々ということとそれに人権の部分もございましたし、特に防災の点では、学校の増改築による問題等々もございますので、その辺での長いスパンの視野の中で安心したまちづくりというものを推し進めていただくように。これはもう感想だけですけれども、お願いさせていただきます。以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 30年ぐらい先を見た構想で、いろいろな基本構想があつて、基本計画や実施計画となっていくと思うのですけれども、そんな基本となる本当のスタートの計画なので、内容的には全体を網羅するような形にはなっています。

ですから、それを細かくということではないのですけれども、これからの時代、この30年間のうちにいろいろな災害が想定されていることがあると思うし、安全、防災という点についての取組の強化は非常に大事だと思います。それから、30年たつとAIを含めて様々な想定されないようなことまでありますので、本当に30年先を考えて、時代の状況、地球環境の問題もあるし、いろいろあるのですけれども、そういうことがこの中に言葉として、具体的ではないけれども、そういうことも含んでいるというきちとした表現をされていないといけないと思います。

議会の際の答弁ではともすると「それは構想にありません」とか「基本計画にありません」とか、「ちょっと検討します」と検討しているだけみたいになってしまうので、直近の課題だけでなく、30年先を考えて、時代を先取りしたうえで、活字にしてもらいたいと思います。今年の作業になりますので、考える方は大変ですけれども、ぜひその点を考えていただきたいと思います。要望だけしておきます。

○教育長 ご要望ということで。ほかにごありますか。

望月委員。

○望月委員 やはり、今このような時代で、状況もいろいろ変わってきていると思いますので、やはり先を見据えて、いろいろなことをその時その時に合わせた状況の中での検討をしていただいて、先につなげていっていただければいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 生涯にわたって充実した生活を送れるまちというところで、私も子どもがいるのですけれども、特に地域と中学生との関わり方というのが、なかなか目にすることが少なかったと思いますので、この部分に関してもより具体的な案を出していただけたらと思い、発言させていただきました。以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

教育総務課長。

○**教育総務課長** ご意見いただきまして、ありがとうございます。

各委員のお話しにございました長期スパンの考え方になってまいりますので、今回お示ししているものをご覧になっていただくと、やはり区の考え方のベースになっているものだとということで、具体的などころについてはこれから基本計画、それからまた齋藤委員がおっしゃったように実施計画というところがございますので、そこで具体的などころをきちんと定めていき、その時々に応じた形で、計画についてはローリングというものがありますので、そこに適切に事業を見て反映させていくという形で、事業のほうを教育委員会は進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○**教育長** そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等1を終わります。

次に、報告事項等2「『かつしかのきょういく』（第142号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「かつしかのきょういく」（第142号）について、この割付表で説明をさせていただきます。発行予定は令和2年5月29日でございます。

1面につきましては小松中学校の新校舎の完成ということで、写真を入れてご紹介をします。それから、先日表敬訪問されましたウルフアロン選手、トップアスリート認定ということでの紹介をさせていただきます。

2ページ、3ページにわたります、教育委員会の今年度の予算の概要、主な施策等を紹介させていただきますというものでございます。

続きまして、4ページについては上段で中学生の東京駅伝の大会結果、下段では「かつしかっ子賞」と「かつしかっ子文学賞」の受賞者一覧のご紹介。

さらに5ページでは「朝食レシピコンテスト」「親子の手紙コンクール」の実施の結果。

おめくりいただきまして、6ページから7ページの上段にかけて、「中学生の職場体験」にご協力いただきました事業者のご紹介、さらに7ページ下段では優秀な教員の表彰ということでございまして、最後のページに「教育長室から」ということでの言葉と教育委員会の動き、教育広

報アンケートということで、ご紹介をさせていただきたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけよろしいですか。「教育委員会の動き」とございますけれども、この4月1日から青柳委員が新委員として就任していただいていますので、ご紹介の用意があるのかどうか、ちょっと伺いたと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの「教育委員会の動き」のところでご紹介をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 クライミング施設が完成しているということなのですが、まだオープンはできないような状況ですけれども、その施設の紹介というのはいつごろされるようになるのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 ご案内のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症の関係でオープニングイベントを4月25日に予定し、その後供用開始というような運びで考えておったのですが、現時点で、なかなかこの影響の先が見えないという形になってございます。

できればこの号に載せていきたくったところなのでございますけれども、状況を見まして、供用開始に至る方策、この状況で終息が早まれば、後にはなると思うのですが、何らかの形で紙面には載せていきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかにご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは報告事項等の2を終わります。

次に、報告事項等の3「区立幼稚園の今後の運営について」の説明をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「区立幼稚園の今後の運営」につきまして、ご説明申し上げます。

まず1の「区立幼稚園の申込状況」でございます。こちらの表をご覧ください。こちらは4月1日現在におけます3園の4歳新入園児の申込状況をまとめたものでございます。令和2年度の各園の申込数は飯塚幼稚園が2人、北住吉幼稚園が19人、水元幼稚園が11人となっています。

また、各園の4歳児の定員でございますが、いずれの園も1学級30人で飯塚及び水元につきましては1学級で30人、北住吉につきましては3学級で90人となっております。定員に対する申込数の割合を示す入園率は、飯塚が6.7%、北住吉が21.1%、水元が36.7%で3園合計の

入園率は21.3%と、前年度と比較して8.7ポイント減少してございます。

1枚おめくりください。A4横の別紙1でございます。こちらは、各園の5年間の園児数の推移をまとめたものでございます。なお、表の中の括弧内の数値は定員を、入園率は定員に対する園児数の割合を示しているものでございます。

表の一番下の令和2年度の行をご覧ください。飯塚幼稚園は11人で入園率が16.9%、北住吉幼稚園は44人で27.5%、水元幼稚園は27人で41.5%、3園合計で82人、28.3%の入園率となっております。

1枚目にお戻りください。2の「区立幼稚園の今後の運営」でございます。

まず(1)の飯塚幼稚園でございます。飯塚幼稚園につきましては、平成28年12月から飯塚幼稚園保護者を委員に含めた「今後の葛飾区立飯塚幼稚園の運営に関する検討会」を設置いたしまして、飯塚幼稚園の現状や課題について、保護者と情報共有を行いながら、飯塚幼稚園の今後の運営について、検討を行った経緯がございます。

平成29年10月には「葛飾区立飯塚幼稚園の園児募集の取扱いについて」を定めまして、平成30年の園児募集を行いました。その結果、平成30年の入園式前日の4歳児新入園児数が23人となりまして、「飯塚幼稚園の取扱い」のとおり平成31年度以降、当面の間、園児数の推移を注視しつつ、新入園児を募集することとなったわけでございます。

ここで2枚おめくりください。別紙2でございます。こちらが【葛飾区立飯塚幼稚園の園児募集の取扱いについて】でございます。今ご説明申し上げました申込数に応じた対応方法をこちらに定めているものでございます。1をご覧ください。こちらは平成30年度の4歳児新入園希望者が15人に満たなかった場合には、31年の募集を停止し、15人以上となった場合には、31年度の4歳新入園児の募集を行うこととしてございます。

一つ飛びまして3をご覧ください。こちらの記載の内容でございますが、「1により、平成30年度の4歳新入園児が20人以上となった場合」と記載しておりまして、3行目の中ほどに飛んでください。「翌年度以降、当面の間、園児数の推移を注視しつつ、4歳新入園児を募集する」としてございます。先ほどご説明申し上げましたが、平成30年度の4歳新入園児数は23人となったことから、こちら、3の対応方法をとることとしたわけでございます。

お手数ですが、再び1枚目にお戻りください。下から3行目でございます。しかしながら、平成31年度の新入園児数が9人、令和2年度については2人となったわけでございます。こうした状況を踏まえると、集団における教育を重視する幼稚園運営においては、良好な幼児教育を行う環境を確保することが非常に困難になることが見込まれ、令和3年度以降の運営継続の可否について、検討することといたしたいと存じます。

また、(2)の北住吉幼稚園及び水元幼稚園についてでございます。両園につきましても、新入園児が減少傾向にあるために、集団における教育を重視する幼稚園運営の観点から、令和3年

度の新入園児募集及び令和4年度以降の運営継続の可否について検討していきたいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 これはもう「葛飾区立飯塚幼稚園の園児募集の取扱いについて」という平成29年10月のときに決めたのですけれども、このときには様々な議論をして、そして地域の保護者としてもいろいろなことがありまして、最終的にこういう方向で行こうということで決めたルールです。このルールに基づいて、今、取り組んでいただいているということですので、このルールに従って取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 そうしますと、この4月からは今年度の新入園児が2名と、前年の5歳児の方が9名の11名ということで、もう園が始まっているのですよね。新年度を迎えているわけですよね。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今望月委員がおっしゃるとおり、在籍園児11人で今年度の運営を行うということになります。

○教育長 望月委員。

○望月委員 そうすると、この別紙2の園児募集の取扱いについてによると、この時点ではもう続けられないような状況で、今やっているということですよね。

○教育長 学務課長。

○学務課長 別紙2の「15人」と書いてあったり、「20人」と書いてありますけれども、これは在籍園児数を記載しているわけではなく、入園の希望者の数でございます。

○望月委員 そうですか。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほどの齋藤委員がおっしゃったコメントで、あり方検討会、あるいは平成29年10月に出した園児募集の取扱いに従って動かざるを得ないのが1点と、それとやはり注目しなければいけないのは、社会的な要因というのでしょうか。いわゆる、幼児教育の無償化を国が提言してございますし、また本来公教育である幼稚園という部分で、費用対効果をここで述べてはいけないのでしょうかけれども、やはり区民の方たちの大事な浄財を機会均等にということと、そうした社会背景を十分加味しながら方向付けを出さなければいけないかなという思いを1点持ちました。

それとやはり先ほどの基本構想にまだ大きく触れられてごさいませんが、これからの人口の推移もそうでしょうし、それと一方では今回のコロナ禍において、いろいろなことが様々に言われておりますけれども、働き方改革云々ということで幼児教育、子どもさんを育む使命はすごく大切だと思いますが、それだけでは一概に言えないのかなという感想を持ちましたので、あとは先ほどの学務課長のご提案の趣旨と平成 29 年度の方向性を分けているのは十分理解しております。以上です。

○望月委員 あともう一ついいですか。

子どもは、たくさん子どもの中で育ったほうが、私はすごく子どものためにもいいことだと思っているので、2人とか9名、10名以下の教室での、いろいろな部分ではいいこともあると思いますが、将来的に小学校に上がったときには、多くの仲間、友達の中でもまれながら育っていく方向性を考えたら、やはり少し考えたほうがいいのかなどは思いました。

○教育長 ほかに。

日高委員。

○日高委員 皆さん既に話を出されていて、同様な意見でありますけれども、5歳児、年長さんが9名、そして年少さんが2名と、こういう少ない子どもで集団における教育をしていくということは、やはり今も意見が随分出ていますけれども、これは回避しなければいけない問題であろうと思うのです。要するに幼児教育を運営する上でも非常に難しい。こんなふうに思います。

あわせて、令和3年度以降の運営の継続をしていくということについては、ぜひこれは早速対策を検討するということをやっていただきたいし、これは前回もぎりぎりのところまで行ったのですけれども、非常に反対にあって、そしてそれがまともに行かなかったという経緯があります。そういうことの繰り返しをしてはならないと思いますので、慎重にもそこら辺の英断をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 令和3年度の新入園児募集につきましては、10月半ばほどに入学願書を配布するというスケジュールがございまして、そして、また願書の受付につきましては、11月1日・2日という一つの目安がございまして、こうしたスケジュールをきちんと踏まえながら、検討に当たっては慎重に、かつ早急な決断をしてまいりたいと考えてございまして、以上です。

○教育長 ほかにございましてでしょうか。

よろしいですか。それではこれで報告事項等の3を終わりといたします。

次に報告事項4「就学援助費の支給額の改定について」の説明をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「就学援助費の支給額の改定」につきましてご説明を申し上げます。まず1の「改定理由」でございまして、理由は2点ございまして、1点目でございますが、昨年10月

に消費税率が8%から10%に引き上げられたことによりまして、学校給食費や通学費などの実費により支給する費目以外の費目に対しまして、2%の上乗せを行うものでございます。

2点目は生活保護基準の単価の改定に合わせまして、小学生の新入学児童学用品費等、新入学準備金及び中学校の新入学生徒学用品費等の各費目について、改定を行うものでございます。

2の「改定額」でございます。1枚おめくりください。別紙の「就学援助費改定額一覧」をご覧ください。こちらは小学校に関する費目等でございます。上から三つ目の「新入学児童学用品費等」、四つ目の「新入学準備金」が生活保護基準の単価に合わせた会計でございまして、それ以外の改定後支給額欄に金額の記載がある費目につきましては、消費税率引き上げに伴う改定でございます。

裏面をご覧ください。こちらにつきましては中学校に関する費目等でございます。上から三つ目の「新入学生徒学用品費等」が生活保護基準の単価の改定に合わせた改定となっておりまして、それ以外の「改定後支給額欄」に金額の記載がある費目につきましては、消費税率引き上げに伴う改定でございます。

1枚目にお戻りください。3番の「実施時期」でございます。令和2年度の就学援助費の支給から適用してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは報告事項等の4を終わります。

次に報告事項等の5「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」ご説明をいたします。

まず1の「概要」でございますが、令和3年度から中学校で使用する教科書の採択事務を行います。採択に当たりましては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、実施をするものでございます。

(1) として16種目の教科ごとに1種の教科書を採択するとなっております。

(2) でございますが、文部科学大臣が作成、送付する教科書目録に登録された教科書のうちから採択をするものでございます。

3番でございます。令和2年8月31日までに採択をすることとなっております。

1枚おめくりください。資料1として「令和3年度使用中学校教科用図書採択事務取扱要綱」でございます。

この要綱の目的でございますが、葛飾区教育委員会が令和3年度に葛飾区立中学校で使用する教科用図書の採択を行うに当たり、必要な事項を定めることを目的としているものでございます。

その基本方針第2条でございますが、「採択に当たっては、教科用図書の調査研究が十分に行

われるよう配慮するとともに、採択が、適正かつ公正に行われるようにするものとする」として  
おります。

採択の時期でございますが、令和2年8月31日までに行うものとして定めております。

そして、検討委員会の設置、そして組織。検討委員会の委員長及び副委員長、そして検討委員  
会の開催について。

裏面をご覧ください。検討委員会の報告について定め、そして調査委員会の設  
置について、第9条として教科用図書の内容に係る調査研究ということで、検討委員会の検討に  
資するための調査委員会を置く規定。

そして、調査委員会の組織、報告。そして確認書ということで、公正公平というお話もさせて  
いただきましたけれども、検討委員会及び調査委員会の委員は「教科用図書の選定に関し直接の  
利害関係がない旨の確認書を、教育委員会に提出」いただくことになっております。

そして第13条として、そういったところで利害関係等を有して、「その職務を行うことが適  
当でないと認めるときは、任命又は委嘱を解く」と定めているところでございます。

そして、校長等の調査研究、庶務、委任ということで定めたものになっております。

資料2をご覧ください。教科書採択の流れ図となっております。

今、要綱でお話ししました葛飾区教育委員会を真ん中に置き、検討委員会に検討依頼をし、そ  
して現場の葛飾区立中学校の教員で組織をする調査委員会に調査研究依頼をし、そしてその報告  
をいただき、教育委員会にて、それについて検討していくということ。そして校長等調査研究と  
いうことで、各校においても調査研究をいただき、教育委員会にご報告をいただくこと。そして、  
教科書展示会として、区民対象として昨年度と同様に、3か所を予定しております。区民の方々  
のお声等も、教育委員会として参考とさせていただきたいと考えております。

資料3でございますが、その事務日程となっております。早速でございますが、4月24日金  
曜日15時から第1回の検討委員会を始め、下から2番目でございますが、8月7日金曜日の教  
育委員会でご採択をいただく。このような事務日程となっております。

最後に、この教科書の展示会であるとか、様々な会議について、現在の新型コロナウイルス感  
染症といったことには十分配慮しながら、実施してまいりたいと考えております。特に、区民対  
象のところですが、現在、中央図書館は閉館しておるところでございます。そういった事情によ  
り、この展示会等も変更する可能性がありますので、その際にはまたご連絡等させていただき  
たいと思っております。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 これは質問ではないのですけれども、教育委員会からお願いするのは非常にいけな

いことかなと思うのですが、何回か私自身も一委員として採択には携わってまいりましたけれども、特に、ただ今ご説明いただきました検討委員会の存在、また調査委員会の存在。それぞれ、あくまでも各役割の教員の先生方が、それぞれの教科に精通された目線で調査報告をいただいていますので、その辺の充実方を当委員会としてもお願いをし、参考にさせていただきたいと思えます。種目も 16 教科ですか。やはりこれからの日程で、相当膨大な冊数になろうと思えますが、一生懸命拝読をし、査読もしていきたいと思えます。

○**教育長** そのほかにご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは報告事項等の 5 を終わります。

次に報告事項等の 6 「令和 2 年度葛飾区立小学校 English Day の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「令和 2 年度葛飾区立小学校 English Day の実施について」でございます。

まずは目的でございますが、第 3 から 6 学年の全学級で、外国語活動及び外国語の授業を公開することを通して、地域・保護者へ外国語教育の取組を周知するとともに、教員の授業力の向上を図ることを目的としております。

もともと、この English Day を実施した背景としては、小学校の 5・6 年生に教科として外国語が入ったこと、そして 3 年生・4 年生に外国語活動がまた新たに新設をされたということがあります。今年度、その本実施を迎えたわけですけれども、それをしっかりと進めていくために実施をしているものでございます。

そして、実施予定日でございますけれども、別紙をご覧ください。葛飾教育の日に年 1 回必ず実施するというようにしております。1 学期の 5 月 9 日につきましては、今、新型コロナウイルス感染症対策ということで、5 月のこの時期にはもう学校は開いている可能性もありますけれども、保護者・地域への公開というところについては難しいと考えておりまして、予定している 3 校につきましては別の日を今調整しているところでございます。

3 番の内容でございます。外国語活動、外国語の授業公開。3 年生から 6 年生の学年で全学級 1 時間を必ず公開するようにお願いをしております。公開授業においては、昨年度検定をし、今年度から使用する教科書を主に使いながら、「Let's Try!」「Welcome to Tokyo」及び葛飾区独自教材として「We Love Katsushika」。様々な教材を使い、必要な内容を実施するものとしております。

そして、イとして外国人英語指導補助員、いわゆる ALT でございますが、派遣日となっている学校は、有効に活用するものとするということ。

(2) 外国語活動及び外国語に係る活動ということで、せつかくの地域、保護者に開く日でございますので、英語集会を行うなど、英語に関わるような活動をぜひ工夫してくださいというこ

とを学校には伝えております。

(3) 環境整備も含めて、英語になれ親しむ機会とするとさせていただいております。

そして、冒頭にもお話をしましたが、この English Day につきましては、教員の研修等に加え、こういった English Day をしっかりやることで、十分に小学校の外国語活動、そして外国語、英語の授業についての準備が整ったと考えております。

これからも、English Day については継続して、実施してまいりたいと考えておりますけれども、今年度の今回の報告をもって、English Day についてのご報告は終わりとさせていただければと考えております。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは報告事項等の6を終了いたします。

本日予定しております議事は以上でございますが、そのほか何かありますか。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 申しわけございません。今般の新型コロナウイルス感染症の関係で追加して、また現在の状況をご報告させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○**教育長** お願いします。

○**教育総務課長** それでは配付をさせていただきました資料によりまして、ご説明をさせていただきます。教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策についてということで、本日時点のものでございます。

まず大きな1といたしまして、区立学校における対応等についてということでございます。

(1) 休業期間中についてということでございますが、こちらにつきましては先般、臨時の教育委員会を開かせていただきまして、区立学校の休業を決定いただいたところでございますが、その他の取組について、ご報告するものでございます。

まずア、子どもへの対応でございます。これまでの3月の休業期間と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための休業措置ということ、趣旨を理解徹底させるということで、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導をしてまいります。

また、イの教育活動でございますが、(ア)といたしましては、家庭でも学習が十分に行えるよう、教科書に基づいた問題集等の教材を配付ということでありまして、それから(イ)といたしまして、休業期間を計画的に過ごせるよう、朝晩の検温、睡眠時間やその日に行った学習の内容等の記録表を配付し、記入を指導してまいるということでございます。

また(ウ)、部活動等につきましては実施しないということにしてございます。今後の部活動及び対外試合等の予定につきましては、実施が可能と判断された場合に計画を立てるようしてまいります。

(2) 学校行事等でございます。こちらにつきましては4月から7月までの学校行事等については延期、又は中止とさせていただいております。特に大きな事業といたしましては中学生海外派遣事業。こちらはスケジュールの調整が難しいということで、今年度については中止とさせていただきたいと考えてございます。

(3) 小学校での子どもの預かりでございます。3月中も臨時休業の際に実施してまいりましたが、今回の休業期間中も実施していきたいと考えてございます。

自宅等で過ごすことが原則ではございますが、やむを得ない事情がある場合は4月7日から5月6日までの期間、原則小学校1年生から3年生を対象に、学校で預かるというものでございます。土日祝日は除くということであります。

ページをおめくりいただきまして、裏面でございます。(4) 学童保育クラブでございます。こちら自宅等でお過ごしいただくことを原則と考えてございますが、やはり家庭によってはやむを得ない事情があるということもございますので、その支援ということでの運営をしてまいります。

アでございます。公立学童保育クラブについては午前中からの運営、私立学童保育クラブには、引き続きご協力を依頼させていただきます。一方で、密集を避けるために、学校側と学校施設の活用についても協議をしてまいります。

イでございます。こちら3月に実施したとおり、4月分の使用料についても日割としてまいります。

ウでございます。育児休業中からの復職期限、4月末までに延長していたところでございますが、5月末日まで復職期限は延長してまいりたいと考えてございます。

なお、学校における預かり、それからまた学童保育クラブの利用状況について、別紙でお配りをさせていただいておりますが、こちらをご覧くださいますと、まず前回の臨時休業中、3月2日から25日の間、1枚目の裏面の下段のところをご覧くださいますと、学校での預かりについては、累計で9,709人。平均しますと571人。

学童保育クラブにつきましては、講師合わせまして3万4,936人ということで、平均すると1,747人ということでございまして、これが前回の臨時休業中の実績でございましたが、今回2日間の集計をとってみましたところ、3ページ目からになります。4ページの一番下に状況が書いてございます。2日間で1,099名、1日平均で550名。学童のほうが4,010名で、平均しますと2,005名。こちら、あくまでも速報ということで、急遽この2日間の累計をとりましたので、現時点では速報ということで捉えていただければと思いますが、大まか区立小学校の預かりは1日平均500余り。それから学童のほうも2,000余りということで、それなりの需要があるということが見てとれるかと思っております。

恐れ入ります。資料の2ページにお戻りいただきまして、(5)でございます。わくわくチャ

レンジ広場につきましては、4月6日から5月6日まで中止としてございます。

さらに大きな2番といたしまして、5月6日までの主なイベントの状況でございます。(1)中止にするものとして、一つ目は葛飾区民体育大会総合開会式。これは4月12日に予定されていたものです。また、既に報告済みでございますけれども、葛飾区子どもまつり、4月26日。この2点については中止ということでございます。

また、延期するものとして、先ほども話が出ました4月25日のクライミングセンターのオープニングイベントでございます。こちら、東京都の大会もあわせて実施の予定でございましたけれども、そちらも延期ということでございます。

また、「渡辺明杯かつしか子ども将棋大会」でございますが、こちらについては実施の可否を検討していたところですが、今のところは延期で、いずれも延期の開催時期は未定ということでございます。

さらに3番に各施設等の状況が記載してございます。各施設それぞれ書いてございますけれども、基本的には図書館、スポーツ施設等、段階的に利用の制限等を加えていたところでございますが、結果的には5月6日まで休館、もしくは休日利用の休止ということで合わせているところでございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 一ついいですか。学童保育クラブについてなのですけれども、子どもさんが朝学校に行くのは、大体8時15分とか8時半ぐらいの時間なのですね。でも親の都合で、親が仕事行くときに連れてきて、その門の前で「門が開いていない」と言って待っているのを何回か見かけたのです。それで、学童保育クラブのほうでも「何分までは来ちゃだめだよ」と言われたというのですね。

でも、やはり15分前とか20分前ぐらいに来て、その門のところにぶら下がったり何かして遊んでいたり、あとやはり道路にすぐ面している塀なので、やはりそういう危険なことも出てくるから、「危ないから気をつけなさいよ」と私も仕事に行くときなどは声をかけて、そこを通るのですけれども、「でも入れてくれないんだもん」と言うのです。

それで、つい何日前は、1人でそこで待っていたお子さんがいて、もうそのときには15分でしたが、「15分には門を開けてくれると言っていたのだけど、門も開いてないし」と言ってそこにいたので、やはりすごくそれが心配だったのです。

例え「15分に門を開けます」「半にしか開けないよ」ということであっても、先生方は少し早目に来て、そういう子どもさんの対応をしていただけたら安心なのかなと思ったので、ぜひその点確認して、「何時に門を開けるよ」ということをきちんと行って、でもその時間の前にしか

行けないというお子さんがいたら、それに対応していただければいいなと思いますので、お願いしたいと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** ありがとうございます。今般、春季休業中については私立学童保育も1日保育の体制をそもそも予定して対応しているところでございますが、急な臨時休業というところもございまして、私立は、特に職員の配置についてもなかなか難しい状況がございます。

今お話のあったような状況につきましては、所管のほうを通じて、学童保育クラブにお話はしてまいりたいとは考えてございますけれども、あとはご利用者と学童保育クラブとの十分なコミュニケーションをとっていただいた上で、基本はこの時間からだよということを十分お伝えることで、子どもたちが1人で待つようなことのないような状況をつくっていただければいいのかなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** そのほか、何かございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 休業期間中の課題、問題集等の配付については本当にご苦労なことだと思っております。ありがとうございます。

特に計画的に過ごせるような記録表というのでしょうか。こちらの書き方というか、指導について、小学校も中学校もずっと学校がないので、遅くまで起きているという話は結構聞きます。

遅くまで起きているとSNSとか諸々の携帯を使いながら、夜遅い時間だと余りよくないようなやりとりをするというのも耳にしております。その辺の指導も十分お願いしたいなと思っておりますので、先生方大変だと思いますが、この休業期間中のご指導をよろしく願いいたします。

○**教育長** ご要望ということでよろしいですか。

そのほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上で本日の議事は全て終了となります。その他で何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 一つ。公立の保育園についての状況を聞かせていただきたいと思います。不安を私自身が感じておりますので、それについても、どういう対応をしているかということをお聞かせいただければと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 現時点で聞き及んでございますのは、原則これまでどおり、保育をしていくということでございますけれども、やはり特にこの緊急事態宣言が出た今週以降につきましては、それ以前からの話ですけれども、なるべくご自宅で過ごしていただきたいという要望をそれぞれの園から各ご家庭にお伝えした上で、それでもやはり困ってしまうという場合はお預かりするとい

う、それが基本姿勢だということは聞いております。

○教育長 よろしいですか。

○望月委員 例えば、今朝の新聞、報道等でも墨田区だとか何区かが「もう保育園は預からない」ということを表明されたと思うのです。

ですから、そこにどうしてもというのを入れていただければ、保護者の方もある程度自覚を持つのかなと思うのですけれども、今のままだと、保護者の感覚から「預かってもらえるんだ」という思いがあると、どうしても家でどうにかして見ようと思う気持ちと、やはりいろいろと差が出てくると思うのですね。

だから、その点もやはり葛飾区として、基本的には家で預かってほしいというものを出してもいいのかなと少し思いましたので、その点を検討していただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まさにそうした区からの周知につきましては、昨日の区のホームページで、今般、緊急事態宣言が新型コロナウイルス感染症拡大、蔓延の防止をしていくというのを強く打ち出しているところでございますので、その旨が既に区のホームページに記載されてございます。

その上で保育所が新型コロナウイルス感染症拡大、蔓延の原因にならないようにということで、先ほど申し上げたなるべくご自宅での待機をとというのが、既にホームページに出ていると、私のほうで認識してございますので、重ねて教育委員会でもそういったご意見があったということで、子育て支援部には伝えてまいりたいと考えてございます。

○望月委員 中には、そのホームページを見られない家庭もあるということも、やはり少し考えていただいて、園のほうからきちっと保護者にも伝えていただきたいなと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、令和2年教育委員会第4回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時04分